

建 森 全

第135号

平成27年1月1日

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
永田町ビル 4 階

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

発行 高畑 博之
責任者 TEL.03-3581-3336
FAX.03-3581-3341



羊蹄山：（一社）北海道森林土木建設業協会 倶知安支部 提供

新年あけまして

おめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族お揃い
でお健やかに新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

旧年中は、全森建の運営にあた
り格別のご理解とご支援を賜りお
礼申し上げます。

昨年は全国各地で土石流や火山
噴火、地震など大きな自然災害が
発生し、改めて自然の驚異を感じ
た一年でした。

今年も皆様とともに、森林土木
事業を通じて、国民の安全・安心、
また森林・林業の活性化・成長産
業化などへの期待に応えていき
たいと考えております。

今年も何卒よろしくご指導ご鞭
撻のほどお願い申し上げます。

本年も何卒よろしくご指導ご鞭
撻のほどお願い申し上げます。



年頭所感

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

会長 嶋崎 勝昭

新年あけ
ましておめ
でとうござ
います。皆様方に
は、お健やかに新春をお迎えのことと心から
お慶び申し上げます。平素から当協会の運営にあたり
まして、格別のご理解とご協力を
賜り篤くお礼申し上げます。近年、台風や前線等による記録
的な豪雨から山地災害等自然災害
が多発していますが、特に昨年の
八月豪雨では広島市の土砂災害を
はじめ全国各地で甚大な被害が発
生し多くの方々が被災されました。
お亡くなりになられた方々に心か
ら哀悼の意を表するとともに、被
害に遭われた皆様に心よりお見舞
い申し上げます。我々が暮らす日本列島は、環太
平洋地震地帯の中に位置するため
地震や火山活動が活発で、急峻・
複雑な地形・脆弱な地質と相まつ
て梅雨前線、台風の常襲地帯にもあたり、昔から火山王国、地震列
島、台風銀座などと称され、林地
崩壊、土石流、地すべり、津波な
どの災害の危険を常にかかえてい
ます。このような脆弱な国土に加え、
地球温暖化による異常気象等から
大型化する台風や局地的集中豪雨
等により発生する山地災害等は、
今後さらに増加するとも言われて
おります。東日本大震災から、広く認識さ
れるようになった事前防災、減災
への対応はもとより、進行するイ
ンフラの老朽化対策も含めた「国
土強靱化」や、山地防災力の強化
のための「緑の国土強靱化」を着
実に推進していくためには、限ら
れた公共事業予算、あるいは技術
者・技能者等担い手不足等の中で
多くの解決すべき課題があります。最近、技能者不足、それに伴う
入札不調を取り上げた報道が増加
しています。技能者不足の原因と
しては、高齢化や若年就職者の減
少があげられますが、特に、若年
入職者の減少は著しく、このまま
では国土保全等の施策遂行に支障
を及ぼすことが懸念されています。
この背景としては「3K」と呼
ばれる労働条件や社会保険等の加
入の遅れなどさまざまな要因が考えられますが、色々な調査によれ
ば、若手・中堅技能者が離職した
り若手技能者が入職しない理由の
中では、賃金水準の低さが最も大
きな割合となっており、実際に全
産業平均と比べても賃金水準は三
割近くも低くなっています。した
がつて、賃金水準の低さを緩和・
解消することが技能者を確保する
上で有効な手段であると言われて
います。年間を通じて、また将来的にも
安定した仕事量が確保され、受注
者である企業が適正な利潤を挙げ
ることができれば、若い優秀
な担い手を確保することはできま
せん。業界を挙げて森林土木事業
の魅力を積極的に発信し、新たに
迎え入れた若者が魅力を感じて働
き続けるようにしていくことが私
たちの役割であり、給与、社会保
険料はもとより雇用環境の改善な
どを通じた処遇面での改善が不可
欠となっています。発注者である行政機関に対して
は、施策に必要な予算の安定的な
確保に加えて、将来にわたり森林
土木業界を適切に育成・指導して
いくという観点から、個々の技術
者の評価のみならず、技術者を抱
える企業が適正に評価される入札
制度等の採用・選択をお願いしたいと考えています。また、昨年、品
確法等担い手三法が改正されたと
ころであり、公共工事の品質確保
及び適正な利潤の確保のため、現
場実態を踏まえた資材単価、労務
単価による適正な予定価格の設定、
歩切りの廃止、早期発注、発注時
期の平準化等について、改めてそ
の徹底をお願いしたいと考えてい
ます。国土の保全、国民の生命・財産
の安心・安全の確保という大きな
施策の実現のためには、森林土木
業界の各企業のしっかりとした経
営基盤の強化が不可欠であり、引
き続き地方協会等の皆様のご協力
をいただきながらその実現に向け
て取り組んで参りたいと考えてい
ます。今年は、干支の未年にちなんで
着実に一歩ずつ歩んでいきたいと
考えております。皆様のご多幸、ご健勝をお祈り
申し上げます。新年のご挨拶といたしま

年頭所感

林野庁長官

今井 敏



新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、

広島県や高知県を始め、全国でこれまでに類を見ない豪雨による山腹崩壊や土石流等、甚大な山地災害が発生し、また長野・岐阜県境にまたがる御嶽山が噴火するなど、自然災害により多くの人命・財産が失われました。林野庁といたしましては、関係機関、関係団体等との連携により、被災者の立場に立った対応に万全を期するとともに、治山事業と森林整備事業を推進し、安全な国土づくり・緑の国土強靱化になお一層取り組んでまいります。

また、東日本大震災が発生してから今年で四年になります。現在も、被災地においては森林・林業・木材産業への深刻な影響が続いていますが、昨年から、特用林産物の出荷制限の一部解除の件数も徐々に増える等の新たな動きも見

えてきています。被災施設等の復旧や放射性物質による影響に対応した技術開発等をさらに加速化し、復旧・復興に全力を挙げて取り組んでまいります。

さて、戦後造成した人工林の多くが本格的な利用期を迎える中で、豊富な森林資源を循環利用し、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等により、林業の成長産業化を実現することが重要です。これは、山村地域での雇用の創出や地域の活性化を通じ、地域創生にも貢献するものです。

こうした中、林野庁においては、新たな木材需要の創出に向け、CLT（直交集成板）、耐火木材など新たな製品・技術の開発・普及に取り組んでいます。中高層建築物等での利用が期待されるCLTについては、現在国土交通省と連携して、建築基準の整備、実証建築の積み重ねによる施工ノウハウの確立、国産CLTの生産体制の整備などを進めているところであり、昨年十一月には、同省と共同でCLTの普及に向けたロードマップを公表したところです。生産側や建築側などに幅広く周知し、関係者の取組を促してまいります。また、国産材の利用を拡大するため、

公共建築物の木造化や木質バイオマスのエネルギー利用等を進めるほか、木材・木材製品の輸出にも取り組んでいきます。なお本年五月に開催されるミラノ万博では、日本館の外壁に日本国産カラマツ集成材を使用した木格子が使われることになっております。これは日本の森林・林業・木材産業を世界に発信するよい機会になるとともに、輸出の促進にも資するものと期待しています。

国産材の安定供給体制の構築に向けては、森林施業の集約化や路網整備の促進、多様な担い手の確保・育成、高性能林業機械を活用した効率的な作業システムの整備等を進めております。例えば、川上において、森林所有者等の原木供給サイドが連携して生産量を取りまとめ、製材業者等との協定に基づき、大型加工施設等へ原木を安定的に供給する取組を推進しております。人材育成については、地域全体の森林づくりや林業活性化のビジョンづくりを支援する技術者として、森林総合監理士（フォレストラー）を登録し公開する取組を昨年より始めています。市町村の森林・林業行政を技術面で支援する新たな人材の活動により、持続的な森林経営を広げていく取組

を推進してまいります。

さらに、地球温暖化の防止、国土の保全などを図る上で重要な役割を果たしている森林を適切に管理・保全するため、間伐等の森林整備を通じた森林吸収源対策や森林の多面的機能の維持・向上に取り組んでまいります。森林吸収源対策の財源確保については、森林整備等に係る受益と負担の関係に留意しつつ、財源の確保の新たな仕組みについて、早急に総合的な検討を進めます。

国有林野事業については、本年四月に、一般会計への移行から三年目を迎えます。民有林に係る施策との一体的推進を図りつつ、公益重視の管理経営を一層推進していくとともに、国産材の安定供給や林業の低コスト化等の面で民有林をリードし、林業全体の成長産業化に貢献してまいります。

森林・林業・木材産業は、多くの可能性を秘めた、成長分野であると考えております。行政と関係者の皆様とが連携し、地域の実情に応じた戦略を立て、創意工夫を凝らしながら、森林・林業・木材産業の再生・成長産業化に意欲をもって取り組んでまいりますので、行政への一層の御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

平成二十六年年度補正予算・二十七年当初予算に関する緊急要請活動

「全森建」の嶋崎勝昭会長は、平成二十六年年度補正予算と平成二十七年当初予算の厳しい情勢に鑑み、十一月二十日(木)、衆・参両議院の関係国会議員に公共予算の確保に関する緊急要請活動を行いました。また、同日、林野庁を訪問し

要望書「林野公共事業の推進について」を今井長官に提出するとともに、農林水産大臣室を訪れ、地球温暖化対策に向けた森林整備をはじめ、今後の津波対策としての防災林の促進等森林土木事業の必要性・重要性を踏まえた治山事業・土木事業の促進等林野公共予算の確保などについて要望を行いました。

◎ 要望書 (全文)

現在、我が国においては、国を

挙げて東日本大震災の復旧・復興が推進される中で、各地で頻発する局地的な集中豪雨・地震等起因する激甚な山地災害や、今後発生が想定される南海トラフ地震等による津波・山腹崩壊に備えるため、事前防災・減災の観点から全国的な山地防災力の強化に向けた「緑の国土強靱化」の推進が大きな課題となっています。

また、我が国の森林・林業、山村を取り巻く状況は依然として厳しく、林業生産活動が停滞する中、間伐の遅れ、鳥獣・病虫害等による森林荒廃、森林被害が各地で頻発し、森林の有する多面的機能の十全な発揮が懸念される状況となっています。

さらに、地球温暖化が深刻な環境問題となる中、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大



今井林野庁長官へ要望内容を説明する
嶋崎会長

きな関心と期待が寄せられています。地球温暖化防止に大きく貢献する森林の整備には安定的な財源が確保されておらず、国際的に表明した目標数値の達成に必要な森林整備が困難な状況となっています。

これらに対処するため、山地災害等から国民の生命・財産を守るための総合的な治山対策、間伐等森林づくりの基盤整備等を強力に推進する林野公共事業を着実に実施するとともに、森林吸収源対策の推進に必要な税財源を確保することが緊急かつ重要な課題となっています。

このため、以下のとおり、林野公共事業予算の確保並びに森林吸収源対策の推進に必要な税制措置を強く要請いたします。

記

一、平成二十六年年度補正予算における林野公共事業等予算の確保
○復旧、事前防災対策を加速させるための治山対策の強力な推進

○国産材の安定供給体制の構築や森林吸収量の確保のための間伐等森林施業や路網整備の推進

○東日本大震災の復旧・復興対

策の加速化
○農山漁村地域整備交付金事業の推進
○森林整備加速化・林業再生事業の推進

二、平成二十七年当初予算における林野公共事業等予算の確保
○山地災害発生リスクの増大を踏まえた流水災害防止対策の強化

○局地的豪雨等により発生した大規模崩壊地等の民有林直轄事業による集中的な復旧整備の実施

○津波に対する多重防衛としての「粘り強い海岸防災林」整備の推進

○治山・林道施設に係る点検・診断・更新等のメンテナンスサイクルの構築の推進

○国産材の安定供給体制の構築や森林吸収量の確保のための間伐等森林施業や路網整備の推進

○農山漁村地域整備交付金事業の推進

三、森林吸収源対策の財源確保に係る税制措置

○森林吸収源対策に関する財源の確保の新たな仕組みの創設

平成二十六年 「全森建」技術・労働委員会を開催

平成二十六年技術・労働委員会は、平成二十六年十一月二十七日(木)に永田町ビル四階会議室で開催しました。

委員会の全体の流れとしては、平成二十六年改訂要望事項、それに対する林野庁の見解及び平成二十七年の労働安全ポスター用の森林土木写真コンクールの写真選考が中心となりました。

はじめに、委員長の小西孝二福岡県森林土木建設業協会会長の挨拶があり、次いで林野庁を代表して佐藤肇計画課施工企画調整室長からご挨拶をいただきました。

委員会には佐藤室長の他に、アドバイザーとして、計画課から松山課長補佐、金子課長補佐、整備課から両角森林土木専門官、乾課長補佐、治山課から川口課長補佐にご出席をいただき、ご指導・ご助言をいただきました。

平成二十六年改訂要望事項

議題として、各ブロックから提出された全十二項目の改善要望事項

項に対し、回答いただいた項目毎に一問一答形式により現時点の見解について、林野庁の佐藤室長はじめ六名のアドバイザーと、小西委員長、森副委員長及び十名の委員により二時間にわたり活発な質疑・討論が行われました。

具体的な項目については以下のとおりです。

- 1 林業専用道の幅員の見直しについて(北海道ブロック)
- 2 林業専用道の施工管理基準について(東北ブロック)
- 3 森林土木工事における現場条件に見合った工事価格の設定について(東北ブロック)
- 4 山林砂防工について
- ① 治山事業における山林砂防工の適用について(九州ブロック)
- ② 山林砂防工の適用条件について



平成26年度技術・労働委員会

- て(東北ブロック)
- ③ 山林砂防工の適用について(関東・甲信ブロック)
 - 5 作業機械に係る賃料の供用期間の見直しについて(北海道ブロック)

- 6 魚道用型枠の転用の見直しについて(北海道ブロック)
 - 7 人肩運搬の歩掛について(関東・甲信ブロック)
 - 8 小型不整地運搬車による運搬歩掛について(関東・甲信ブロック)
 - 9 コンクリートポンプ車打設に関する歩掛について(九州ブロック)
 - 10 治山事業における設計委託の前年度発注について(北海道ブロック)
 - 11 諸経費率について
 - ① 治山・林道工事の経費率について(東北ブロック)
 - ② 新規地区の諸経費率の割り増しについて(東北ブロック)
 - 12 林道等における盛り土の段切りにについて(東北ブロック)
- (林野庁見解の最終版については、平成二十七年五月号会報に掲載を予定しております。)

森林土木写真コンクール審査

休憩を挟んで、平成二十七年

労働安全ポスター用写真の選考に入り、会場後方に掲示した平成二十六年度森林土木写真コンクールの応募総数六十二点から小西委員長はじめ委員全員と佐藤室長はじめ林野庁のオブザーバーの方々、また高畑専務理事・事務局二名も参加して投票が行われ、集計結果を踏まえ、最優秀賞一点、優秀賞四点が厳正な審査を経て決定されました。

最優秀賞及び、優秀賞の作品については別掲(六頁)のとおりです。

以上の議題の他、意見交換として、森林土木事業に従事する技術者・技能者等担い手の育成・確保についても討論されました。



労働安全ポスターの選考状況

平成二十六年森林土木写真コンクール審査結果（敬称略）

最優秀賞

石川県森林土木協会

藤波 孝己



優秀賞



（一社）山梨県治山林道協会建設部会
名取 由美



（一社）北海道森林土木建設業協会
浅野 貢



徳島県治山林道協会
伊原 庄二



石川県森林土木協会
中島 健太郎

地方協会だより (4)

「林建協働のその後の取組について」

—岐阜県森林土木建設協会—

一．林建協働のその後の取組について

林建協働については、現在全国森林土木建設業協会のホームページでも特集として紹介されていますが、平成二十年度の飛騨地域の取組を皮切りに県下各地域で取組を展開しておりますので、その中で出てきた課題、問題点等について、この紙面をお借りして紹介したいと思います。

取組を開始してから七年が経過する中、各地域の実情に応じた組織体制が構築され、それぞれ建設業のノウハウを活かした特色のある取組が行われてきています（別表参照）。

一方で、組織としては何とか経営体制を維持しているものの、個々の建設業者では赤字が続くなど、大変苦慮している実態もあります。また、林建協働を始めた当時と比較しても今は経済状況や林業施策も変わり、対応が非常に厳しくなっているのが実情です。

別表に記載した地域以外でも、数年間にわたり林業技術の向上のための研修や、森林組合の理解を得るための働きかけなど色々努力してきましたが、結果として理解が得られず林建協働の組織を解散せざるを得ない地域も出てきています。

林建協働は、間伐材の手入れが必

要な森林が増大する中、担い手不足となっている林業分野に建設業が参入すること、お互いの利点を活かして、地域の建設・木材産業の活性化と健全で豊かな森林づくりを目指す取組です。林業経営は依然として大変厳しく補助金無しでは成り立たないのが現状ですが、コストの管理や安全管理、作業のシステム構築などには建設業のノウハウを活かすことが出来ると再認識したところです。

今後、建設業が地域の林業の担い手として定着するには、所要予算及び施業地の確保、技術の習得等の多くの課題を抱えていることから、岐阜県当局に対して、施業地の確保に関する積極的な関与、県営林整備事業の活用、高性能林業機械導入に係る支援、森林作業道の開設単価の見直し等の支援を要望するなど、これからも林建協働に向けた取組を粘り強く展開していきたいと考えています。

(別表) 岐阜県各地域における林建協働の取組

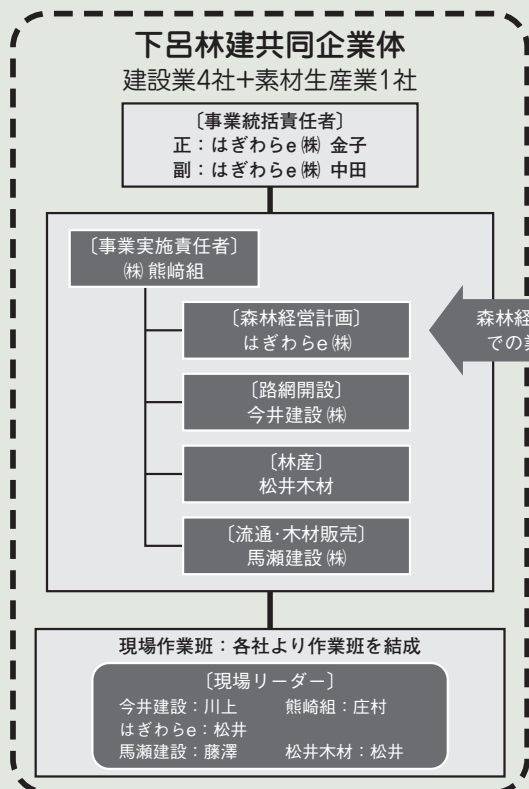
地域名	設立された組織名	取 組
揖斐	いび森林資源活用センター協同組合	森林組合と共同で事業地の確保、森林施業、木質バイオマス（ペレット等）の製造
美濃	中濃地域林建協働森づくり協議会	全国で初の境界明確化を促進するDVDを制作
郡上	郡上森づくり協同組合	皆伐の増大が予想される中、皆伐後の適正な森林づくりを提案するため、低コスト造林の研究と苗木生産体制を構築
恵那	NPO 法人東濃・森林づくりの会	森林組合と共同で中長期的な視点に立った大面積の集約化施業を実施
下呂	下呂林建共同企業体	県営林の提案型施業モデル事業を受託 路網系による木材搬出をメインとした安全・品質を重視した施業を実施
高山	たかやま林業・建設業協同組合	林建協働のトップランナーとして全国から注目される中、欧州型の路網開設など斬新な取組を展開
吉城	ひだ森林整備協同組合	参加する建設業者の全社が1チーム以上の作業班を確保した施業体制を構築

地方協会だより (4)

二. 具体的な取組事例について

下呂林建共同企業体について

下呂地域では、下呂市内に本社を置く建設会社四社と素材生産業者一社を構成員とした「下呂林建共同企業体」を運営しており、長年地域に根ざした事業活動を行っているため、民有林の所有者の理解も得られやすく、森林の状況・応急復旧等迅速な対応が可能であることから、県営林の提案型施業モデル事業を平成二十四年度から受託している。



・県営林の提案型施業モデル事業の実績と計画

平成 25 年度	間伐面積 6.00ha	材積 150 ^m
	作業道本数 4 本、総延長 2,400 m	(うち 1 本 850 m がトラック道)
平成 26 年度 (施工中)	間伐面積 12.00ha	材積 400 ^m
	作業道本数 4 本、総延長 3,050 m	
平成 27 年度 (計画)	間伐面積 15.00ha	材積 600 ^m
	作業道本数 4 本、総延長 3,500 m	
平成 28 年度 (計画)	間伐面積 13.00ha	材積 600 ^m
	作業道なし	
平成 29 年度 (計画)	間伐面積 16.00ha	材積 600 ^m
	作業道なし	

・課題・問題点等

地形的には、岩石の多い保安林や、ササが繁茂したヒノキ林なども多く点在しており、他の林地と比較し間伐等の森林施業の集約化がやりやすい場所・やりにくい場所等の差が大きく、採算性が悪いところも数多く有るため、今後の山づくりを進めていく上でも、作業路開設の単価や安全対策費用の割増し等の施策が必要であると感じています。

・終わりに

現在県営林と隣接する民有林は地形上一体的な施業が困難であり、面的な森林経営計画を立てるものの、独立した森林として整備する必要があるなど採算がとりにくいところもあるが、集約化とコスト意識を持って採算が合う施業として実施し、山林所有者が資産として残せるよう努力していきたいと考えています。



岩石の多い水源涵養保安林・砂防指定地



ササが繁茂したヒノキ林の林床 (高さ約 1.7m)

〔現地からの報告〕

広島市土砂災害の発生について

広島県森林土木建設事業促進協議会

1 土砂災害発生状況

今回の広島市土砂災害の発生後に全国の皆様からの義援金、災害ボランティア活動支援、天皇皇后両陛下による現地ご訪問など、多くのご支援・励ましを頂きましたことを、本誌面をお借りして厚くお礼申し上げます。

八月二〇日に広島市北部で発生した豪雨災害は、幅三km長さ一三kmの区域に、前線に向かって南西から北東にのびる線状降水帯がバツクビルディング現象により停滞したことにより、時間雨量一〇一mm、三時間雨量二一七・五mmの降雨が集中し、人的被害として死者七四名、負傷者四四名、家屋被害として全壊一七四戸、半壊一四二戸など甚大な被害をもたらしました。

本災害は、土砂災害発生件数一六六件（土石流一〇七件、がけ崩れ五九件）、被害額四三億五千万余円となっており、平成一一年六月二九日に発生し死者三一名を出した豪雨災害を上回る大規模な災害

が発生となりました（土砂災害防止法はこの災害を契機に制定されました）。

2 復旧計画について

国・広島県・広島市は、災害発生直後から二次災害防止のため連携して現地調査や応急復旧に努め、国直轄及び県の砂防ダムや、県営治山事業による災害関連緊急治山事業一二地区、単県事業である小規模崩壊地復旧事業も実施することとしています。また、広島市近郊の国有林でも溪流崩壊が発生しており、少なくとも一〇箇所程度で緊急整備が行われる予定です。

広島市は、土砂災害からの早期復興と中長期的なまちづくり実施方針などを盛り込んだ「復興まちづくりビジョン案」をまとめ、平成三六年度までの概ね一〇年間で対象期間とし、最初の五年間を「集中復興期間」、後半五年間を「継続復興期間」に設定しました。特に最初の期間は、国・県などによる砂防ダムや治山えん堤等の整備に

加え、市の事業として避難路の整備や雨水排水施設等の整備、住宅再建の支援など、防災・減災のための骨格的基盤施設の緊急整備に取り組みとしています。

3 「広森建」会員の活動状況

八月二〇日未明の大災害発生当初から、広森建会員の各社は避難路の確保、土砂の撤去等に協力し



平成26年8月20日
(14:30 ~ 17:00)
国土地理院撮影

広島市安佐北区可部6丁目一高松山一
(国土地理院撮影)

ました。広森建の役員でもある沼田建設株式会社の沼田聖代表取締役は当時の状況を、「二〇日午前二時頃、尋常でない雷鳴・雨音で目が覚め、隣家の方と近くの方下の谷川の点検に行くと、ドロの臭いと流れる石の音がするので急いで地区会長を通じて、お年寄りの方々を起こして回った。その三〇分後には隣家を土石流が襲い、一階部分が柱だけを残して流失し、夜が明けてみると河川に道路より高く土砂が堆積していた。

『緑のダム』とも言われるが、機能が低下している山林もあり、小規模な治山えん堤が土砂を止めた例もあるように、公共事業による国土保全整備の重要性を感じている。」と話されています。

今後の災害復旧については、市街地に隣接した急峻な地形の現場での工事が見込まれ、会員の技術力の発揮が期待されています。



広島市安佐北区可部町上原東山（被災状況）

ます。

4 山地災害対策検討会の開催

甚大な土砂災害を受けて、広島県と林野庁近畿中国森林管理局では、学識経験者からなる「山地災害対策検討会」を設置して、現地検討を含む三回の検討会を開催する予定です。

同検討会では、災害前後のレーザー地形計測による土砂量解析による土砂収支計算や、土石流発生

メカニズムの検討及び二次元氾濫シミュレーションによる治山えん堤の土砂捕捉による被害区域の発生状況などの分析を行い、土砂災害の発生要因の解明と、今後の本格的な復旧対策や治山計画の策定を取りまとめることにしています。

また、高松山国有林の溪流崩壊の現場では、山裾に約一八〇年前に植栽されたケヤキやクヌギ等の大径木が流木や土砂を受け止め、被害の軽減に役立ったことも確認されており、植生や林相の調査を行い、治山えん堤や山腹工による基盤整備と緑化・植栽工と一体となった整備による「災害に強い森林づくり」に向けた整備方針の検討も行われています。

これから復旧工事等も本格化すると思いますが、引き続き皆様のご支援方お願い申し上げます。

林野庁人事異動

次の通り人事異動がありました。

平成二十六年十月一日付け

◆林野庁治山課課長補佐

（施設実行班担当）

川口 大二

（木材利用課課長補佐

（貿易第一班担当）

◆林野庁業務課課長補佐

（治山班担当）

門脇 裕樹

（治山課課長補佐

（施設実行班担当）

編集後記

今年から表紙の写真については、各地方協（議）会の会員・事務局の皆様からご提供いただいた写真を掲載していこうと考えています。今回は初めての試みでもあり、干支の未年にちなんで（一社）北海道森林土木建設業協会に『羊蹄山』をお願いしました。俱知安支部の会員の皆様には写真のご提供ありがとうございました。

次号からは、山の写真にこだわらず各協（議）会の管内の代表的な風景を基本としながら、風景を背景とした人物の写真、あるいは施工現場の写真など、表紙に相応しいものを幅広く掲載できればと考えています。

次号から東北ブロック、関東ブロックと順次南下していきたいと考えており、改めて当該協（議）会事務局の皆様には依頼いたしますのでご協力方よろしく願います。